

## 夏季休業中の学校閉庁について

教育委員会

### 1 ねらい

平成29年8月29日に中央教育審議会初等中等教育分科会から「学校における働き方改革に係る緊急提言」が出された。提言では「学校教育の改善・充実に努めていく(略)ためにも、教員が授業や授業準備等に集中し、教員が健康でいきいきとやりがいをもって勤務でき、教育の質を高められる環境を構築することが必要である。」とし、「教職員の長時間勤務の実態が看過できない状況であり(略)学校教育の根幹が揺らぎつつある現実を重く受け止めるべきであり、『学校における働き方改革』を早急に進めていく必要がある。」としている。

本取組も『学校における働き方改革』の一環として実施するものである。

### 2 実施期間

平成30年度から、8月13日～16日の4日間を、学校閉庁日とする。

日直も置かず、一切の活動を停止する。

※ 事件・事故等の連絡は市教委学校教育課とし、管理職への連絡を確認する。

### 3 今後の対応

5月：各学校へ通知

7月：広報紙等により市民、保護者に周知